令和七年三月作成

多摩市都市計画図

凡例 1

	用途地域種別	建蔽率（%）	容積率（%）	高度地区	防火・準防火地域	① 規制される日影時間					
						規制値	対象建築物	5mを超える範囲	10mを超える範囲	②測定水平面	備考
🟦	第一種低層住居専用地域	30	60	第１種高度地区（絶対高さ10m）	指定なし	（一）	軒高が7mを超えるか、または地上3階以上の建築物	3時間以上	2時間以上	1.5m	対象建築物のある地域と、日影を落とす地域とが異なっている場合は、それぞれ落とす地域について、①（規制される日影時間）及び、②（測定水平面）が適用されます。
		40	80								
▨		40	80			（二）		4時間 〃	2.5時間 〃		
🟩	第一種中高層住居専用地域	50	150	23m第２種高度地区	準防火地域	（一）	高さが10mを超える建築物	3時間 〃	2時間 〃	4m	
		60	200					3時間 〃	2時間 〃		
🟩	第二種中高層住居専用地域	50	150	17m第１種高度地区	準防火地域			3時間 〃	2時間 〃		
▨		50	150			（二）		4時間 〃	2.5時間 〃		
🟩		50	150	23m第２種高度地区		（一）		3時間 〃	2時間 〃		
		60	200					3時間 〃	2時間 〃		
🟨	第一種住居地域	60	200	23m第２種高度地区	準防火地域	（一）		4時間 〃	2.5時間 〃		
🟧	第二種住居地域	60	200	23m第２種高度地区	準防火地域	（一）		4時間 〃	2.5時間 〃		
▨		60	200			（二）		5時間 〃	3時間 〃		
▦		60	200	指定なし	防火地域	指定なし					
🟧		60	300	29m第３種高度地区	準防火地域	（二）	高さが10mを超える建築物	5時間以上	3時間以上	4m	
		60	300	指定なし				5時間 〃	3時間 〃		
		80	300		防火地域			5時間 〃	3時間 〃		
🟧	準住居地域	60	200	23m第２種高度地区	準防火地域	（一）		4時間 〃	2.5時間 〃		
		60	300	29m第２種高度地区				4時間 〃	2.5時間 〃		
🟥	近隣商業地域	80	300	第３種高度地区	準防火地域	（二）		5時間 〃	3時間 〃		
		80	300	指定なし		指定なし					
🟥	商業地域	80	400	指定なし	防火地域	指定なし					
		80	500								
		80	600								
		80	700								
🟪	準工業地域	60	200	23m第２種高度地区	準防火地域	（一）	高さが10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m	

第一種低層住居専用地域は、用途地域で10mの絶対高さ制限が指定されています。

※本図の都市計画はその概略を示すもので
詳細については指定図書を縦覧して下さい。

凡例 2

―	用途地域等境界線
→	都市計画道路
○―○	区画整理区域界
―・―	新住事業区域界
▭	市街化調整区域界
▨	特別工業地区
▨	特別業務地区
▦	特別産業地区
▨	生産緑地地区
▭	都市計画公園・都市計画緑地
▒	特別緑地保全地区
▭	地区計画区域
▨	地区整備計画区域
▦	市街地再開発地区・地区計画区域・ 地区整備計画区域・高度利用地区
▭	一団地の住宅施設

※本図に示す建築協定を表す線は、その概略を示すものです。

凡例 3

▒	建築協定

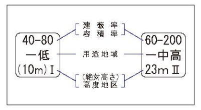

40-80
一低
(10m) I
建蔽率
容積率
用途地域
(絶対高さ)
高度地区
60-200
一中高
23m II

（注）1．本図は、令和7年3月31日現在における多摩市の都市計画の概略を図表したもので、その後に都市計画が変更される場合があります。
2．本図に示す都市計画を表す線は、その概略を示すものです。

このため、都市計画の詳細については、以下へお問い合わせいただくか、直接窓口でご確認ください。

印刷物番号
6-45

多摩市役所都市整備部都市計画課　☎042-338-6856

▼高度地区の種類

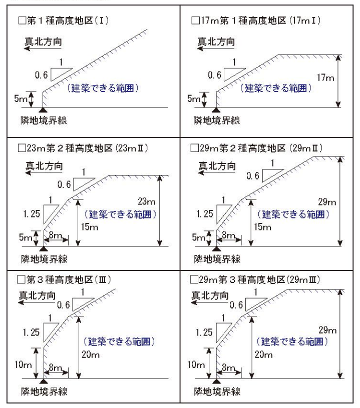
□第１種高度地区（Ｉ）
□17m第１種高度地区（17mＩ）
□23m第２種高度地区（23mⅡ）
□29m第２種高度地区（29mⅡ）
□第３種高度地区（Ⅲ）
□29m第３種高度地区（29mⅢ）

真北方向
1
0.6
1.25
5m
10m
8m
15m
20m
17m
23m
29m
（建築できる範囲）
隣地境界線

（参考）

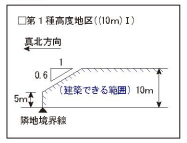
□第１種高度地区（(10m) Ｉ）

真北方向
1
0.6
5m
（建築できる範囲）10m
隣地境界線

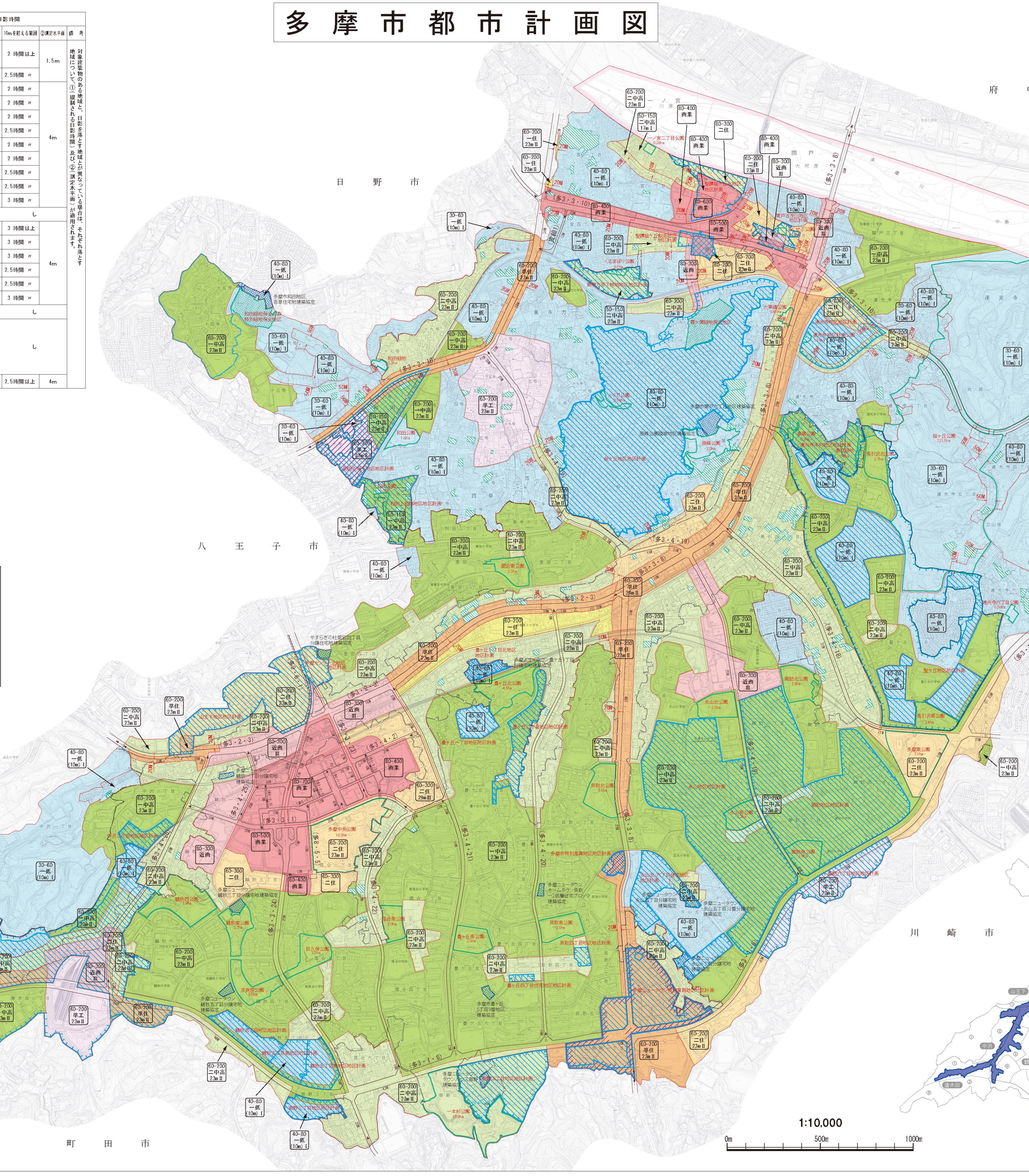

N
S
E
W
府中市
日野市
八王子市
稲城市
川崎市
町田市
1:10,000
0m
500m
1000m

土地区画整理事業施行地区案内図

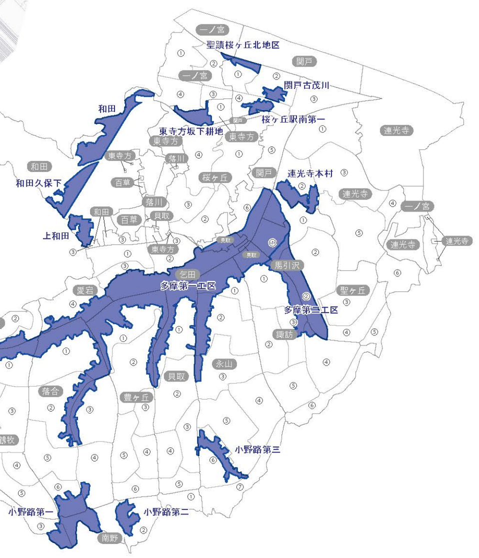

聖蹟桜ヶ丘北地区
関戸古茂川
桜ヶ丘駅南第一
東寺方坂下耕地
和田
和田久保下
上和田
連光寺本村
多摩第一工区
多摩第二工区
小野路第一
小野路第二
小野路第三

調製　株式会社東京地図研究社

多摩市役所

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）6都市基交著第49号、ただし計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複写を禁ず。
道路網図　（承認番号）6都市基街都第232号、令和6年12月 3日
鉄道網図　（承認番号）6都市基交都第 61号、令和6年12月 3日

都市計画図は、多摩市公式ホームページにも掲載されています。